

内水氾濫に対する避難について



内水氾濫での避難指示では、 屋内安全確保を検討しましょう！



6～10月は、集中豪雨や 局地的な大雨に注意

集中豪雨や局地的な大雨が降ると、雨の排水が追いつかず、住宅地などに雨水がたまる内水氾濫が起きることがあります。



7年9月中原区の様子

大雨の時に避難指示が発令されることがあります

5月29日に防災気象情報が変わったことで、大雨の時に「レベル4大雨危険警報」が新たに設けられ、「避難指示」が発令されるようになりました。レベル4大雨危険警報が発表され避難指示が出た場合には、避難行動をとることが必要です。



新たな防災気象
情報について 市HP

避難指示が出たときは

避難行動を取り、身の安全を確保しましょう。避難行動には、緊急安全確保、立ち退き避難、屋内安全確保の3つがあります。

特に内水氾濫は、事前の予測が困難で、避難所が開設されていない場合があります。また、すでに浸水している場合は、マンホールや側溝が見えないなど移動に危険が伴います。安全な部屋にとどまる、同じ建物の中で上層階に避難(垂直避難)するなど、屋内安全確保を検討しましょう。

ただし河川氾濫や土砂災害などの時には家屋が流失・全壊する恐れもあります。ハザードマップなどで自宅周辺の災害リスクを確認し、リスクに応じて早めの避難を検討してください。ハザードマップや避難行動についてなど詳細は市HPで。

問 危機管理本部危機対策部 ☎044-200-2890 ㊟044-200-3972

屋内安全確保のためには、
家屋倒壊等氾濫想定区域に
入っていないことや、
想定される浸水深よりも
高い場所に部屋があること、
水が引くまでの備蓄が
あることも大切ニャビ！



避難行動について
市HP



防災キャラクター
ニャビ先生



引用元：かわさき市政だより 8月号

移動は危険を伴います！



エンジンが止まり
ドアも開きません
道路冠水のイメージイラスト



冠水していたら
見えません
マンホール破損のイメージイラスト

令和8年8月千葉豪雨
でお亡くなりになった方
には、冠水した道路上で
倒れていた方のほか、道
路冠水で車に閉じ込めら
れていた例もあります。
また、多数の車が動けな
くなり、道路上に放置さ
れていました。

参考：千葉県災害対策本部会議資料

「防災気象情報の発表」イコール「避難情報の発令」ではありません。本市では、避難情報は、その後の降雨などを総合的に判断して発令することとしています。

逆に避難情報が発令されていなくても、防災気象情報が発表された際には、気象状況の悪化が予想されますので、自ら早めに避難の判断をしてください。特に内水氾濫は局地的かつ急激に発生する場合がありますので、普段から安全確保について、ご検討をお願いします。



防災気象情報 = 気象台が発表する災害発生の危険度などが分かる情報

○レベル5 大雨特別警報 ○レベル4 大雨危険警報 ○レベル3 大雨警報 ○レベル2 大雨注意報
など



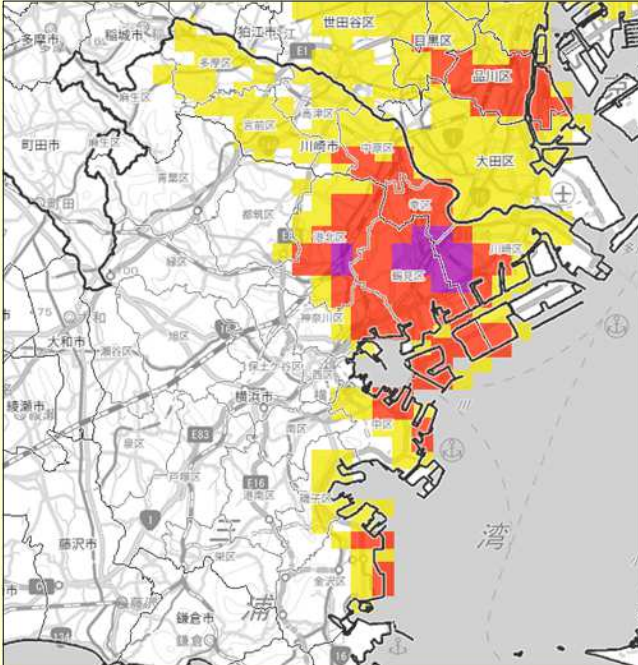
避難情報 = 市町村が発令する避難を呼びかける情報

○警戒レベル5 緊急安全確保 ○警戒レベル4 避難指示 ○警戒レベル3 高齢者等避難



内水氾濫に対する避難情報の発令の考え方

① キキクルで色がついた区を発令対象とします。



例えば・・・

○川崎市に「レベル4 大雨危険
警報」発表

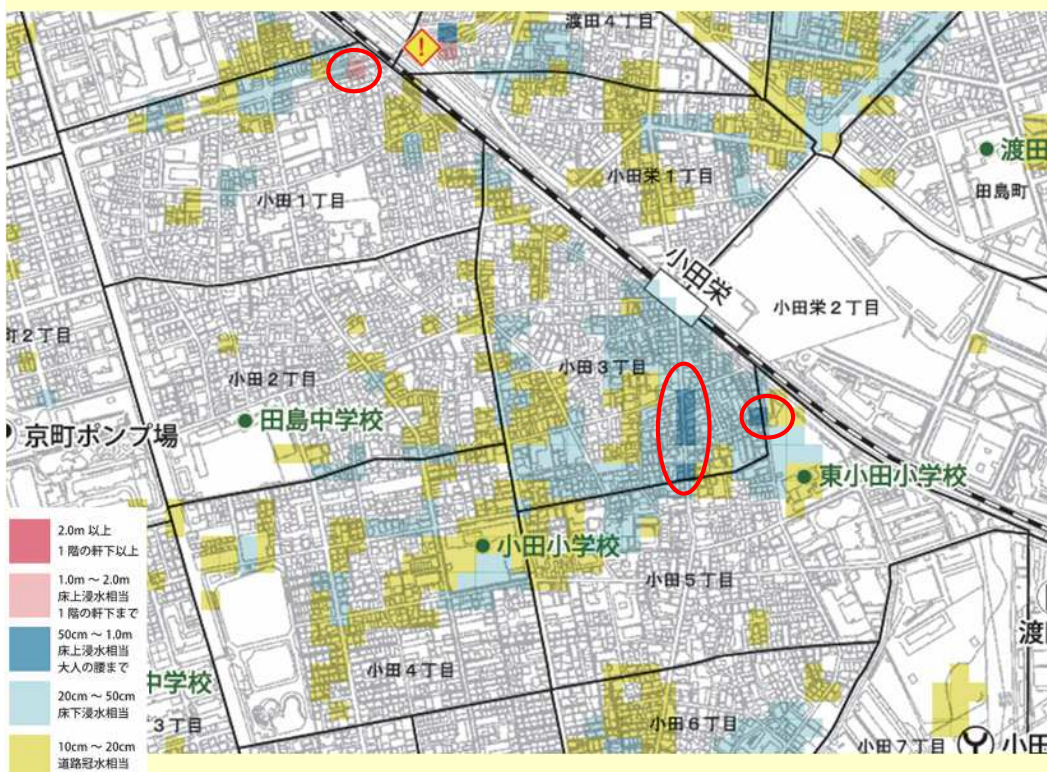


○「紫」がついているのは、
川崎区・幸区



○川崎区と幸区に「警戒レベル4
避難指示」発令

② その区の中で、内水ハザードマップで浸水深50cm以上のメッシュがある町丁を対象としています。



例えば・・・

○小田1丁目、
3丁目、5丁目は対象となります。

○小田2丁目、4丁
目は対象になり
ません。